

議 事 概 要

会 議 の 名 称	令和4年度第1回弘前市伝統的建造物群保存地区保存活用審議会	
開 催 年 月 日	令和4年7月29日（金）	
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後1時30分から午後3時10分まで	
開 催 場 所	弘前市民会館2階 第一小会議室	
議 長 等 の 氏 名	弘前市仲町地区伝統的建造物群保存会会長 今井 二三夫	
出 席 者	西部仲町町会長 時敏地区子育て支援員 弘前市仲町地区伝統的建造物群保存会評議員 弘前市文化財審議委員長 青森県立弘前工業高等学校教諭 東北工業大学建築学部准教授 工学院大学理事長 横浜国立大学特別研究教員 弘前市財務部管財課長（代理出席） 弘前市観光部長 弘前市建設部理事（代理出席） 弘前市都市整備部都市計画課長（代理出席）	北畠 昌夫 工藤 綾子 小林 敬子 福井 敏隆 岡田 俊治 中村 琢巳 後藤 治 中尾 方人 工藤 浩 神 雅昭 佐藤 久男 福士 一之
欠 席 者	中部仲町町会長 弘前市消防団第一方面団長	黒瀧 儀之 久保 順一
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	教育部長 文化財課長 文化財課課長補佐 文化財課文化財保護係長 文化財課文化財保護係総括主査 文化財課文化財保護係主査	成田 正彦 石岡 博之 小石川 透 村上 真知子 北野 由美 清野 優雅
会 議 資 料 の 名 称	資料1：弘前市仲町伝統的建造物群保存地区令和3年度事業実績及び令和4年度事業計画について 資料2：弘前市伝統的建造物群保存地区内修理修景事業費補助金について	

<p>会議内容</p> <p>(発言者、 発言内容、 審議経過、 結論等)</p>	<p>1. 開会</p> <p>2. 審議会会長あいさつ</p> <p>3. 会議 議長：今井会長</p> <p>議題：弘前市仲町伝統的建造物群保存地区令和3年度事業実績及び令和4年度事業計画について</p> <p>事務局より説明。質疑、意見等は以下のとおり。</p> <p>福井委員</p> <p>当日配布資料の「防火」部分について、「公開武家物件」と「公開武家住宅」の二つの単語が表記されているがどのような基準で使い分けているのか。</p> <p>→【中村委員】</p> <p>資料作成を担当したので私から回答する。「公開武家物件」には、公開武家住宅4棟に加え、一部の特定物件（個人所有）を含めることを想定して記載したが、説明が不足していたことは否めない。今後は表記の仕方を検討したい。</p> <p>→【後藤委員】</p> <p>既設の消防設備については、現状、公開武家住宅だけの設備というイメージになってしまっている。今後は保存地区のためにより有効に使える設備に更新していくという考え方を示している。</p> <p>中村委員</p> <p>旧岩田家住宅案内看板について、令和2年度の旧伊東家住宅案内看板に引き続き、青森ヒバと地元の鍛冶の流れをくむ金具を用い、景観への調和を目指して制作した。開閉館を表示する木札は、取り外せる仕様になっているが、いたずらされていないと聞いており、保存地区の治安の良さを示していると感じている。</p> <p>→【今井会長】</p> <p>案内看板については、設置されて以降、来館者が看板を見てから入館するようになったと感じている。また、新設された看板に開館時間と最終入館時間が表示されたことで、閉館時間までに来館者が自主的に退館するなどスムーズに閉館することができるようになった。</p>
---	---

北島委員

空き地・空き家などサワラ生垣が適切に管理されていないところがある。空き地以外でもサワラの枝が伸びて道路側に張り出し、交通障害を引き起こしている箇所が見受けられる。車だけでなく歩行者の通行にも危険なので、対策を検討してもらいたい。

→【建設部理事】

空き地・空き家が原因となっている、あるいは交通障害となっているということであれ、建設部として対応できる場合もあるので、詳しい場所を教えてください。

工藤委員

空き家の板塀について、板が反り返るなど老朽化が著しい。隙間から敷地内が見えるなど景観面でも好ましい状況とは思えないが、対策などはないのか。

→空き家対策であれば、市で所有者を調べ、連絡することができる場合もあるので建築指導課に連絡をお願いしたい。

報告：弘前市伝統的建造物群保存地区内修理修景事業費補助金について

事務局より説明。質疑、意見等は以下のとおり。

北島委員

外構工事は補助対象にならないのか。地区内を見ると、無許可と思われる景観に調和しない一般的な仕様で外構が整備されている事例が散見される。こういった事例を防ぐためにも。洗い出しやカラー舗装など、景観に配慮した仕様には補助金を出しても思うが。

→【事務局】

外構工事に関して、保存地区における歴史的風致の維持向上の観点と地区住民にとっての生活空間における利便性といった二つの考え方について、バランスを取りながら運用する必要があると考えている。そのため、外構工事を一律に制限するのではなく、これまで相談や申請があった場合には、色彩や仕様に十分配慮するよう指導したうえで、許可を出している。

こういった経緯・背景があることから、これまでは外構工事は補助対象外としてきているが、補助対象としてはどうかという意見要望が寄せられていることは十分認識しているので、引き続き、協議や検討を行っていききたい。

その他

後藤委員

火災対策としては、地震火災の対策などを今年度、追加で調査を行ったうえで報告書をまとめていきたい。

また、今後については、防災計画の見直しということではあるが、実質的な取り組みとしては、地区住民を巻き込んだ文化財防火デーのような防災訓練をより現実的なシナリオに基づいた内容で行う必要があるので、地区住民と情報を交換しながら取り組んでいきたい。

中尾委員

昨年度は、旧伊東家と旧笹森家住宅の耐震診断を行い、今年度は旧岩田家と旧梅田家での耐震診断の実施を予定しており、公開武家住宅の耐震補強について、何通りかの方法を考えて提案していきたいと考えている。

中村委員

雪対策としては、自助・共助・公助の仕組みのソフト対策を中心になると思われるので、引き続き地区住民からどのような支援や仕組みを必要としているのかを座談会などを行いながら探していきたい。また、雪は困りごとだけでなく、樹木の雪吊りや生垣の雪景色などの「利雪」という観点からもアピールできるものがないか考えていきたい。

水害対策としては、昨年度行ったアンケートから若年層の意識関心が低いということが明らかとなったので、自分事としてとらえてもらうような意識啓発が重要になると考えている。

福井委員

「防災意識」の担当として弘前大学が記載されているが、審議会の委員にはなっていない。今後、新たに委員として入ってもらった方が良いのではないかな。

→【事務局】

具体的には弘前大学の平井先生に、昨年度はアンケートの実施と取りまとめをお願いした。今年度も引き続き、意識啓発について、ワークショップ等の企画・実施をお願いしたいと考えている。

委員としての追加委嘱は今のところ考えていないが、オブザーバーという形での参加などは検討していきたい。

岡田委員

防火対策において、「公開武家住宅の防災拠点化」とあるが、具体的には災害発生時の一時避難場所という意味なのか。

→【後藤委員】

公開武家住宅には、文化財建造物としての消防設備が備えられているので、例えば近隣で火災が発生した場合には、それらを活用することができれば保存地区にとっても安全性が高まることから「防災拠点化」という書き方をしている。

岡田委員

雪害対策に関連して、雪囲いや除排雪のための道具・機材等の保管場所として公民館や町民会館を使用するのが一般的と認識しているが、保存地区には類似施設がないとのことなので、それらの保管場所の検討も必要になるのではないかな。

→【後藤委員】

公開武家住宅の耐震補強が完了した際には、防災拠点として活用できるようになると考えられる。さらに、防災面だけでなく、コミュニティセンターとしての役割を持つようになると地区住民にとってはより有益な施設になっていくのではないかな。

神委員（観光部長）

今年度、観光庁の補助金を活用して歴史的資源を活用した高付加価値事業として、最勝院と久渡寺で寺泊の実証実験を行う予定としている。加えて、保存地区の空き家を活用した民泊もあわせて行っていきたいと考えている。

工藤管財課長

保存地区を災害から守っていくために防災対策は重要だと思う。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、令和2～3年にかけて公開武家住宅の来館者が大きく減少している状況とのことなので、感染が収束した際には、多くの観光客に武家住宅を訪れてもらいたいと思う。

福士都市計画課長

単に保存するというだけでなく、これからは利用しながら建物を守っていくという、歴史まちづくりのような考え方で取り組んでいく必要があると感じた。

福井委員

保存地区でこれまで行われてきたイベントなどを見ると、衣食住の「食」に関するものがない。弘前城築城 400 年のときの大名御膳の取り組みはあまりうまくいかなかったが、これに替わるようなメニューや食事の提供などを考えてもよいのではないか。

→【神委員（観光部長）】

インバウンド向けの事例としてだが、訪日外国人にとっては、その土地の家庭料理を食べたいというニーズが高いようである。また、連泊する傾向にあるので、例えば、地区住民に協力してもらい庶民的な食事を提供するという方法も考えられるのではないかと思う。

→【事務局】

観光庁の補助事業で行う「看板商品制作事業」の中で、保存地区での宿泊体験を行う予定としているが、宿泊するだけでなく津軽あかつきの会と連携して、伝統的な武家の食事を提供できないか協議・検討しながら進めていきたいと考えている。

また、これまでも「町並みフェア」などにおいて弘前の武家の文化を体験してもらっているように、文化を提供をするというコンセプトのもと取り組んでいきたいと考えている。

4. 閉会